

佐世保市中小企業創造的技術開発 支援事業補助金（コロナ対応型）

新たな技術・製品・システム等の研究開発を行う場合、必要経費の一部を補助します。「新しい生活様式」や感染防止に資する場合は、補助率・補助上限額を嵩上げて支援します。
【令和3年度事業募集】

<申請受付期間>

令和3年3月24日（水）～令和3年4月21日（水）

制度概要	ポストコロナ社会での新たな需要獲得を図るため、新たな技術、製品、システム等の研究開発を行う場合の経費の一部を補助します。 「新しい生活様式」や感染防止に資する場合には、「コロナ特別枠」として、補助率・補助上限額を嵩上げて支援します。
対象者	市内に主たる事業所を有する中小企業者
対象経費	①専門家に要する謝金、旅費、原稿料 ②委託経費 ③人件費（小規模企業支援事業を除く） ④原材料費 ⑤機械工具費 ⑥施設等使用料 ⑦広告宣伝費 ⑧工業所有権等導入経費 ⑨視察旅費 ⑩事務費
補助率	対象経費の2分の1以内（コロナ特別枠は3分の2以内）
補助上限額	300万円 （コロナ特別枠は400万円、小規模企業者支援事業は50万円）
補助対象期間	令和3年4月1日（木）～令和4年3月10日（木）
留意点	<ul style="list-style-type: none">・審査会において申請者はプレゼンテーションを実施します。・補助金の交付決定は審査会の審査結果を踏まえ行います。・国県等の補助金など財政的支援との重複受給はできません。・対象経費は消費税抜きの金額で申請してください。

問い合わせ

佐世保市観光商工部商工労働課

Tel : 0956-24-1111（内線 3003）

Mail: syouko@city.sasebo.lg.jp